参 考 2

平成２０年度補正予算の概要
～新型インフルエンザ対策～

〔第１次補正〕医療の安心確保（４９１億円）

○抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄　　３８６億円

・ 最新の医学的知見や、直近の諸外国における抗インフルエンザウイルス薬の備蓄状況等を勘案し、備蓄量を現在の国民の23%分から45%分を目指して引き上げる。

○新型インフルエンザワクチン買上　　５９億円

・ 本年４月の新型インフルエンザ専門家会議の提言を受け、通常期インフルエンザワクチンの製造が中断される間を利用して、新たなウイルス株で製造したプレパンデミックワクチン原液1,000万人分を購入する。

○新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備　　３０億円

・ 大流行時に適切な医療が提供されるよう、新型インフルエンザの入院医療を担当する医療機関に対して、人工呼吸器、ＰＰＥ(個人防護具)の整備に対する補助を行う。

○検疫体制の強化　　８．９億円

・ 検疫所による水際対策の強化のため、発熱者の発見や検査等を迅速に行うための機器等の整備を行う。

○国立感染症研究所における新型インフルエンザ対策の強化に関する体制整備　　７．５億円

・ 国立感染症研究所における新型インフルエンザ患者の確定診断の迅速化に必要な機器整備及び既存施設の改修を行う。

〔第２次補正〕医療対策の推進（１５億円）

○パンデミックワクチン製造能力強化　　１５億円

・ 新型インフルエンザ発生時に必要なパンデミックワクチンの製造能力の強化を図るため、ワクチンメーカーにおいて早期に実現可能な製造設備の整備に係る費用について助成する。